

別 表 1

令和３年度使用中学校及び義務教育学校（後期課程）（特別の教科 道徳除く）
の教科用図書の採択基準及び基本観点

本表に示す採択基準及び基本観点到に基づいて、採択権者は各発行者の教科用図書を調査、研究した上で採択すること。

採 択 基 準	基 本 観 点
1 学習指導要領に示す目標の達成のために工夫されていること。	(1) 全体としての特徴や創意工夫
2 内容や構成が学習指導を進める上で適切であること。	(1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮
	(2) 思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮
	(3) 生徒が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮
	(4) 学習指導要領に示していない内容の取扱い
	(5) 他の教科等との関連
3 使用上の便宜が工夫されていること。	(1) 表記・表現の工夫

<留意事項>

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合は、平成29年6月22日付け平成29年度京都府教科用図書選定審議会答申「選定に必要な資料について」により作成された選定資料に基づいて行うこと。

その場合、「令和３年度使用教科用図書（特別支援学級、特別支援学校（中学部））」の採択基準及び基本観点到について」は別表3によるものとする。

別 表 2

令和3年度使用中学校及び義務教育学校（後期課程）（特別の教科 道徳）
の教科用図書の採択基準及び基本観点

本表に示す採択基準及び基本観点到に基づいて、採択権者は各発行者の教科用図書を調査、研究した上で採択すること。

採 択 基 準	基 本 観 点
1 学習指導要領に示す目標の達成のために工夫されていること。	(1) 全体としての特徴や創意工夫
2 内容や構成が学習指導を進める上で適切であること。	(1) 道徳的諸価値についての理解を深めるための工夫
	(2) 物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深めるための工夫
	(3) 生徒が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮
	(4) 情報モラルと現代的な課題などの題材の取扱い
	(5) 他の教科等との関連
3 使用上の便宜が工夫されていること。	(1) 表記・表現の工夫

<留意事項>

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合は、平成29年6月22日付け平成29年度京都府教科用図書選定審議会答申「選定に必要な資料について」により作成された選定資料に基づいて行うこと。

その場合、「令和3年度使用教科用図書（特別支援学級、特別支援学校（中学部））の採択基準及び基本観点到について」は別表3によるものとする。